

令和4年度

決算説明資料

令和5年10月4日

子ども青少年局

目 次

	頁
1 ナゴヤわくわくプレゼント事業における利用者の主な意見・感想	1
2 ナゴヤわくわくプレゼント事業における商品区分別ポイント交換割合	2
3 どんぐりひろばの管理の分担に関する要綱条文（抜粋）	3
4 どんぐりひろばに係る除草委託の経緯・理由	4
5 どんぐりひろばの実態調査	5
6 放課後事業の区別実施状況	7
7 トワイライトスクール等に関するアンケート調査	8
8 中学生の学習支援事業及び高校生世代への学習・相談支援事業における区別実施状況	9
9 ひとり親家庭市有施設優待利用事業の利用実績	10
10 なごや妊娠ＳＯＳに係る相談内容別相談件数	11
11 なごや妊娠ＳＯＳに係る対応状況別相談件数	12
12 不妊治療費助成事業の概要及び助成総額等	13
13 名古屋市妊婦・子育て家庭応援金の支給件数等	15
14 保育所等給食費に係る物価高騰対応支援における民間保育所等の施設数及び利用児童数	16
15 一時預かり事業（幼稚園型Ⅰ）及び預かり保育拡充事業の概要	17
16 保育士確保支援事業の主な実績	18
17 保育所等利用調整業務の改善に係る主な実績	19
18 保育案内人の区役所・支所別の相談対応件数	20
19 里親登録数及びファミリーホーム数、委託児童数並びに里親等委託率の推移	21
20 里親養育包括支援（フォスタリング）機関モデル事業における主な取り組み	22

21	虐待種別及び相談経路別児童虐待相談対応件数	23
22	一時保護件数の推移	24
23	一時保護所の居室等の状況	25

1 ナゴヤわくわくプレゼント事業における利用者の主な意見・感想

- ・嬉しいサービス。声を聞いてもらえるのも、意見を言える場がありよい。名古屋市在住でよかった。
- ・とてもありがたいし、色々選べて嬉しい。このまま変わらず事業を続けてほしい。名古屋で子育てするといいいよ、と知り合いに言いたくなる。
- ・予想以上の品揃えで驚いた。欲しいものが選べて、大変満足している。
- ・双子向けの商品やサービスを充実してもらえるとうれしい。
- ・アレルギー児用の米粉のものと嬉しかった。
- ・出産前にある程度揃えてしまっていたり、上の子のものが残っていたりするため、もう少し成長してから使えるもの（絵本など）があるといい。
- ・事業を知らなかったなので、すでに購入済みのものがほとんどだった。
- ・時間が経つと毎回パスワードを入れないといけない。
- ・商品検索が使いにくい。欲しいものの取り扱いがあるか見るために大変手間取った。使いやすくしてほしい。
- ・一人目の出産で不安だったが、メールを登録すると市の育児情報が届くのがよかった。
- ・専用のコールセンターがあり、気になる部分が詳しく聞けて良かった。
- ・プレゼントの品、サービスに名古屋近郊の企業のものが充実していて、地域経済の振興につながっていると思う。
- ・50,000ポイント使い切るのが難しい。現金を足して交換できるとよい。

2 ナゴヤわくわくプレゼント事業における商品区分別 ポイント交換割合

(単位：%)

区 分	商 品 例	3 年 度	4 年 度
家事・育児サービス	家事代行、産後サービス、ベビーシッター、ベビー用品レンタル、タクシー券	4.5	3.7
乳幼児衣料品	肌着、靴下、アウター、靴、スタイ	1.7	1.5
育児消耗品	ミルク、おむつ、おしりふき、離乳食	14.3	18.1
玩具等	室内遊具、ブロック、絵本、三輪車	13.3	12.1
育児日用品	ベビーカー、チャイルドシート、抱っこひも、ベビーチェア、哺乳瓶、食器	25.3	26.8
衛生資材	消毒用アルコール、ベビースキンケア	1.8	1.8
施設利用券	東山動植物園・名古屋港水族館・名古屋近郊遊園地等、記念撮影	8.3	7.6
金券	主に子育て用品を利用目的とする商品券	9.0	9.2
その他	家電、食品、内祝い好適品、名古屋特産品	21.7	19.2

注：割合は四捨五入したので、令和3年度の合計は100%とならない。

3 どんぐりひろばの管理の分担に関する要綱条文（抜粋）

どんぐりひろば管理運営要綱

（管理の分担）

第11条 ひろばの遊具等の日常的な管理は、管理責任者を中心とする地域の管理団体、もしくは管理責任者及び賛同者（以下「管理責任者等」という。）で行い、管理責任者等で対応できない臨時的な整備等は市長が行う。

2 管理責任者等は、ひろば内の清掃、除草、低木の剪定、害虫の対応、遊具等ひろば設備のチェック等の日常的な管理を定期的に行わなければならない。

3 管理責任者等は、日常的な管理において、次のとおり市長に臨時的な整備等を求める事項が発生した際には、市長に対しすみやかに報告し、その対応を協議しなければならない。

（1）補修の必要がある遊具等を発見したとき。

（2）遊具、ベンチ、標識、看板及びくずかごの設置及び撤去を希望するとき。

（3）剪定の必要がある樹木や伐採の必要がある樹木を発見したとき。

4 その他ひろばの運営に際して協議の必要があると考えられる事項が発生した際には、管理責任者等は、そのひろばを所管する区役所民生子ども課を通じて市長と協議する。

4. どんぐりひろばに係る除草委託の経緯・理由

- ・当該どんぐりひろばは、平成24年度に、地域からどんぐりひろばの今後の管理運営や敷地内の記念碑の取り扱いについての相談を受けたことをきっかけとして、名古屋市の歴史にとって重要な意味を示す記念碑がある場所であり、その保存の観点から除草を本市で行い、その他清掃などの日常の管理を地域で行うと判断した。 （1か所）
- ・廃止したどんぐりひろば（市有地）を売却するまでの維持管理として実施した。 （6か所）

5 どんぐりひろばの実態調査

(1) 清掃、除草、管理団体、継続廃止の意向

区 分		3 年 度		4 年 度	
		数	割合	数	割合
送 付 先 数		か所 375	% -	か所 370	% -
回 答 数		359	95.7	359	97.0
清 掃	定 期 的	181	50.4	184	51.3
	随 時	162	45.1	164	45.7
	行 っ て い な い	6	1.7	8	2.2
	無 回 答	10	2.8	3	0.8
除 草	定 期 的	145	40.4	148	41.2
	随 時	204	56.8	203	56.5
	行 っ て い な い	2	0.6	4	1.1
	無 回 答	8	2.2	4	1.1
管 理 団 体	町内会または自治会	316	88.0	319	88.9
	子 ど も 会	80	22.3	66	18.4
	老 人 会	45	12.5	34	9.5
	管理責任者を含む有志	157	43.7	157	43.7
	個 人	19	5.3	18	5.0
	そ の 他	13	3.6	18	5.0
意 向	継 続	327	91.1	334	93.0
	廃 止 検 討	6	1.7	8	2.2
	そ の 他	9	2.5	4	1.1
	無 回 答	17	4.7	13	3.6

注1：「管理団体」については複数回答のため、合計が回答数に一致しない。

注2：割合は四捨五入したので、令和4年度の合計は100%とならない。

(2) 管理上苦勞されている点や工夫されている点などに関する主な意見

区 分	内 容
3 年 度	・タバコの吸い殻、空き缶、ペットボトル等が捨ててある。随時、町内の人が廃棄している。 ・ペットのふんについて数か所にお願いの掲示板をしてあるが、フンの後始末がされず、マナーが悪く衛生面でも問題である。 ・草刈機を町内会で購入。事故防止のため、定期的な清掃日以外で公園利用者がいない時に草刈機を利用して除草。 ・無害な除草剤使用の許可を求める。 ・子ども達が遊ぶ場所なので除草剤をまく事ができず、雑草の除草に苦勞している。 ・フェンスの金アミが破損しているので修理して欲しい。 ・花壇の花に対する補助制度をお願いしたい。 ・もう少し遊具があれば、もっと活用されると思う。
4 年 度	・子ども会と町内会が一緒になって清掃・除草を行うことにより、「みんなで大切にしていける場所」という意識を子どもたちの中に育てるようにしている。 ・猫ふん、たばこ、飲食ゴミが多い。 ・犬のフンの放置で困っていたが、フンを発見してもしばらく放置し「フン持ち帰り」の看板をすぐ横に立てておいたところ、最近はフンの放置がなくなった。 ・除草が大変。周囲に注意喚起をしたうえで、年に数度除草剤を使用したい。 ・町内の住人も高齢になり、除草が難しくなっている。 ・枯れ木があり倒木の危険があるので処理してほしい。 ・時計、日よけを設置してほしい。 ・遊具を入れて子どもが遊びに来たら整備のモチベーションが上がる。

6 放課後事業の区別実施状況

区 分	トワイライトスクール 実 施 学 区 数		トワイライトルーム 実 施 学 区 数		育 成 会 の 待 機 児 童 数
	学 区 内 に 育成会がある	学 区 内 に 育成会がない	学 区 内 に 育成会がある	学 区 内 に 育成会がない	
	学区	学区	学区	学区	人
千 種	10	4	1	0	2
東	4	2	0	3	0
北	7	8	1	3	2
西	9	5	0	3	10
中 村	4	7	1	3	0
中	2	6	0	2	0
昭 和	5	4	2	0	15
瑞 穂	7	2	1	1	0
熱 田	3	1	2	1	0
中 川	13	8	0	3	0
港	6	11	0	3	0
南	4	12	0	2	0
守 山	13	3	0	5	0
緑	17	4	1	6	0
名 東	9	5	1	4	2
天 白	11	2	1	3	0
計	124	84	11	42	31

注1：学区数は令和5年4月1日現在

注2：育成会の待機児童数は令和5年5月1日（国の調査日）現在

7 トワイライトスクール等に関するアンケート調査

(1) 調査の概要

ア 調査設計

区 分	内 容
調査対象	トワイライトスクールまたはトワイライトルームに参加する小学校 1年生から6年生までの子ども及び保護者
調査方法	トワイライトスクールまたはトワイライトルームを通じて配布、 Web回答による回収
調査期間	令和4年9月1日～令和4年9月25日

イ 回収結果

区 分	内 容
配布数	9, 128件
回収数	3, 792件
回収率	41.5%

(2) 調査の結果（満足度）

ア 全体

（単位：％）

区 分	満 足	不 満
全 体	86.9	13.1

イ 満足度の低いトワイライト

（単位：％）

区 分	満 足	不 満
A小学校	28.7	71.3
B小学校	55.3	44.7
C小学校	56.5	43.5

注1：満足は、保護者が「満足」「どちらかという満足」及び子どもが「とてもたのしい」「すこしたのしい」と回答した数を回答のあった数で除した割合

注2：不満は、保護者が「不満」「どちらかという不満」及び子どもが「たのしくない」「あまりたのしくない」と回答した数を回答のあった数で除した割合

8 中学生の学習支援事業及び高校生世代への学習・相談支援事業における区別実施状況

(令和4年度末現在)

区 分	か 所 数 (A)	定 員 (B)	中 学 生 登録児童数 (C)	中 学 生 定員充足率 (C/B)	高校生世代 登録児童数 (D)
	か所	人	人	%	人
千 種	7	84	51	60.7	28
東	5	60	38	63.3	11
北	14	168	147	87.5	44
西	10	120	79	65.8	39
中 村	8	96	47	49.0	40
中	4	48	26	54.2	20
昭 和	4	48	32	66.7	19
瑞 穂	5	60	49	81.7	16
熱 田	4	48	27	56.3	10
中 川	20	240	174	72.5	63
港	16	192	150	78.1	44
南	10	120	79	65.8	28
守 山	11	132	104	78.8	22
緑	15	180	134	74.4	99
名 東	9	108	85	78.7	19
天 白	8	96	80	83.3	22
計	150	1,800	1,302	72.3	524

注：健康福祉局が実施する会場分を含む。

9 ひとり親家庭市有施設優待利用事業の利用実績

(単位：人)

区 分	利 用 人 数
名古屋城	530
東山動植物園	2,563
市科学館	885
市美術館	98
市博物館	62
蓬左文庫	7
計	4,145

10 なごや妊娠SOSに係る相談内容別相談件数

(単位：件)

区 分	件 数
妊 娠 し た か ど う か	70
産 も う か ど う か	34
現 在 の 体 調 に つ い て	27
中 絶 に つ い て	22
経 済 的 な 悩 み に つ い て	19
医 療 機 関 に つ い て	10
出 産 後 に つ い て	10
パ ー ト ナ ー に つ い て	9
D V ・ 性 被 害 に つ い て	1
そ の 他	6.3
計	265

注：1人の相談者が複数の相談をする場合があるため、合計は相談実件数（196件）と一致しない。

1 1 なごや妊娠SOSに係る対応状況別相談件数

(単位：件)

区 分	件 数
傾 聴 ・ 助 言	1 8 8
情 報 提 供	1 5 8
受 診 勧 奨	5 0
医 師 へ の 相 談 を 勧 奨	1 8
関 係 機 関 の 紹 介	1 4
そ の 他	2
計	4 3 0

注：1人の相談者に対して複数の対応をする場合があるため、合計は相談
実件数（196件）と一致しない。

1 2 不妊治療費助成事業の概要及び助成総額等

(1) 特定不妊治療

区 分	内 容																							
対 象 治 療	体外受精、顕微授精 (転入者の場合、本市への転入前に行った治療も対象) (令和3年度以前に開始し、令和4年度中に終了した特定不妊治療)																							
対 象 者	・ 特定不妊治療を受け、申請時に住所を有する夫婦（事実婚を含む） ・ 助成対象となる治療を開始した日における妻の年齢が43歳未満																							
助 成 額	<table><tr><th>区分</th><th>治 療 内 容</th><th>助成上限額</th></tr><tr><td>A</td><td>新鮮胚移植を実施</td><td>30万円</td></tr><tr><td>B</td><td>凍結胚移植を実施</td><td>30万円</td></tr><tr><td>C</td><td>以前に凍結した胚を解凍して胚移植を実施</td><td>10万円</td></tr><tr><td>D</td><td>体調不良等により移植のめどが立たず治療終了</td><td>30万円</td></tr><tr><td>E</td><td>受精できずまたは、胚の分割停止、変性、多精子授精などの異常授精等により中止</td><td>30万円</td></tr><tr><td>F</td><td>採卵したが卵が得られない、又は状態のよい卵が得られないため中止</td><td>10万円</td></tr></table>			区分	治 療 内 容	助成上限額	A	新鮮胚移植を実施	30万円	B	凍結胚移植を実施	30万円	C	以前に凍結した胚を解凍して胚移植を実施	10万円	D	体調不良等により移植のめどが立たず治療終了	30万円	E	受精できずまたは、胚の分割停止、変性、多精子授精などの異常授精等により中止	30万円	F	採卵したが卵が得られない、又は状態のよい卵が得られないため中止	10万円
区分	治 療 内 容	助成上限額																						
A	新鮮胚移植を実施	30万円																						
B	凍結胚移植を実施	30万円																						
C	以前に凍結した胚を解凍して胚移植を実施	10万円																						
D	体調不良等により移植のめどが立たず治療終了	30万円																						
E	受精できずまたは、胚の分割停止、変性、多精子授精などの異常授精等により中止	30万円																						
F	採卵したが卵が得られない、又は状態のよい卵が得られないため中止	10万円																						
所 得 制 限	無																							
回数・期間	・ 治療開始時の年齢40歳未満の場合は、1子ごと6回まで ・ 治療開始時の年齢40歳以上43歳未満の場合は、1子ごと3回まで																							
助 成 総 額	445,633,544円																							
助 成 件 数	2,099件 1件当たり 212,308円																							
助 成 組 数	1,812組 1組当たり 245,935円																							

(2) 一般不妊治療

区 分	内 容
対 象 治 療	人工授精 (本市在住期間中に行った治療が対象) (助成対象となる治療の開始日が令和4年3月以前の場合に限り、 その一連の治療について、1回のみが助成対象)
対 象 者	・ 一般不妊治療を受け、申請時に住所を有する夫婦（事実婚を含む） ・ 助成対象となる治療を開始した日における妻の年齢が43歳未満
助 成 額	一般不妊治療に要する自己負担額の1/2相当額 1年度上限額4.5万円
所 得 制 限	無
回数・期間	治療開始月から連続した2年間
助 成 総 額	1,832,179円
助 成 件 数	130件 1件当たり 14,094円
助 成 組 数	130組 1組当たり 14,094円

1 3 名古屋市妊婦・子育て家庭応援金の支給件数等

(単位：件)

区 分	支 給 済 み 件 数	繰 越 し た 件 数
妊 婦 応 援 金	7 9 9	2 4, 2 9 8
子 育 て 家 庭 金 子 応 援 金	7 9 9	1 4, 2 9 5

1 4 保育所等給食費に係る物価高騰対応支援における民間保育所等の施設数及び利用児童数

(令和5年3月1日現在)

区 分	対 象 施 設 数	申 請 施 設		未 申 請 施 設	
		施 設 数	利用児童数	施 設 数	利用児童数
民間保育所 認定こども園	か所 449	か所 430	人 40,297	か所 19	人 2,104
地域型保育事業	208	195	2,667	13	166
計	657	625	42,964	32	2,270

注：対象施設は、民間保育所、保育所型認定こども園、幼保連携型認定こども園及び地域型保育事業（通常保育分）

1 5 一時預かり事業（幼稚園型Ⅰ）及び預かり保育拡充事業の概要

区 分	一時預かり事業（幼稚園型Ⅰ）	預 かり 保 育 拡 充 事 業
事 業 趣 旨	子育て支援の充実	子育て支援の充実 待機児童対策
事 業 概 要	下記区分に応じて、利用人数に基づき補助 ○通常の開所日 教育時間前後に4時間以上、または教育時間と合わせて8時間以上の預かり保育を実施 ○長期休業日（夏休み等） 4時間以上の預かり保育を実施	下記区分に応じて、利用人数に基づき補助 ○通常の開所日 教育時間後に17時まで預かり保育を実施 ○長期休業日（夏休み等） 幼稚園開園日における開園時刻から17時まで預かり保育を実施
対 象 施 設	施設型給付幼稚園 認定こども園	私学助成幼稚園 施設型給付幼稚園
利 用 者	1号認定子どもの在園児	保育を必要とする在園児
実 施 か 所 数	76か所	18か所
1か所当たりの運営補助額	1,602千円	1,745千円

注：実施か所数及び1か所当たりの運営補助額は、市内実施施設のか所数及び運営補助額を計上している。

16 保育士確保支援事業の主な実績

区 分	内 容	決 算 額	実 績
保 育 体 制 強 化 事 業	清掃・給食・園外活動の見守り 等を行う保育支援者の配置にか かる費用の補助	円 303,067,000	実施か所数 284か所
宿 舎 借 上 げ 支 援 事 業	民間保育所等が保育士用の宿舍 の借上げをした場合にかかる費 用の補助	195,894,240	実施か所数 195か所 対象戸数 446戸
奨 学 金 返 済 支 援 事 業	民間保育所等に勤務する保育士 が奨学金返済をしている場合に かかる費用の補助	20,114,897	実施か所数 139か所 対象者数 204人
業 務 効 率 化 (I C T) 推 進 事 業	保育士の負担を軽減するため、 登園管理システムなど保育業務 のICT化にかかる費用の補助	5,866,000	実施か所数 11か所
カ ウ ン セ ラ ー 体 制 整 備 モ デ ル 事 業	民間保育所等が、保育士の離職 防止等のために、保育士及び保 護者への臨床心理士によるカウ ンセリング等を行った場合にか かる費用の補助	3,559,308	実施か所数 16か所 実施回数 281回

1 7 保育所等利用調整業務の改善に係る主な実績

区 分	内 容	実 績
令和5年4月一斉利用申込への電子申請の実施	令和3年度（令和4年4月一斉利用申込）から開始した電子申請について、広報なごややチラシ配布等による広報を行い、継続実施	利用率 4.4%
動画による利用案内の実施	保育所等を利用するために必要となる利用制度や手続き等の基本的な情報についてまとめた説明動画を作成し、ウェブサイト公開	再生回数 5,449回
AI-OCRによる利用申込書の入力自動化の導入	区職員が行っている利用申請書の入力事務を省力化するため、AI-OCR（AIを活用した光学文字認識機能）を導入し、試行	試行実施 2区
利用調整自動選考システムの導入	区職員が行っている利用保育所等を決定するための調整事務を自動化するためのシステムを開発し、試行	試行実施 16区

1.8 保育案内人の区役所・支所別の相談対応件数

(単位：件)

区 分	相 談 対 応 件 数
千 種	14,637
東	6,856
北	3,465
楠 支 所	2,394
西	7,683
山 田 支 所	1,714
中 村	2,986
中	3,501
昭 和	4,459
瑞 穂	3,420
熱 田	3,419
中 川	7,587
富 田 支 所	6,396
港	4,342
南 陽 支 所	4,855
南	4,895
守 山	9,504
志 段 味 支 所	4,256
緑	7,138
徳 重 支 所	2,930
名 東	6,553
天 白	7,860
計	120,850

19 里親登録数及びファミリーホーム数、委託児童数並びに里親等委託率の推移

(1) 里親登録数及びファミリーホーム数

区 分	3 年 度	4 年 度
里 親 登 録 数	273世帯	323世帯
フ ァ ミ リ ー ホ ー ム 数	8か所	10か所

注：各年度末現在

(2) 委託児童数

(単位：人)

区 分	3 年 度	4 年 度
里 親	107	123
フ ァ ミ リ ー ホ ー ム	31	41

注：各年度末現在

(3) 里親等委託率

(単位：%)

区 分	3 年 度	4 年 度
里 親 等 委 託 率	18.0	20.9

注1：各年度末現在

注2：里親等委託率

$$= \frac{\text{里親・ファミリーホーム委託児童数}}{\text{乳児院・児童養護施設入所児童数+里親・ファミリーホーム委託児童数}}$$

20 里親養育包括支援（フォスタリング）機関モデル事業における主な取り組み

区 分	主 な 取 り 組 み
里親制度等普及促進・リクルート事業	・市民からの相談対応 ・里親制度説明会の実施
里親研修・トレーニング事業	・里親登録のための研修、更新研修、登録後のスキルアップ研修の企画運営の補佐
里親委託推進等事業	・児童と里親とのマッチング支援
里親訪問等支援事業	・里親等への相談対応・訪問支援 ・里親等による相互交流の実施

2 1 虐待種別及び相談経路別児童虐待相談対応件数

(単位：件)

区 分	心理的虐待	ネグレクト	身体的虐待	性的虐待	計
家 族	4 1	3 0	4 4	2	1 1 7
親 族	7	7	1 0	0	2 4
近 隣 知 人	2 8 5	1 1 0	6 8	1	4 6 4
児 童 本 人	8	3	1 5	1	2 7
社会福祉事務所	1 5	3 2	2 4	4	7 5
児 童 委 員	1	1	0	0	2
保健センター	2	1 2	1 1	0	2 5
医 療 機 関	2 0	3 2	1 9	3	7 4
児童福祉施設	9	1 0	2 8	0	4 7
警 察	1, 3 2 3	1 9 6	2 5 3	4	1, 7 7 6
学 校 等	1 1 6	4 5	2 0 7	1 1	3 7 9
そ の 他	7 6	4 7	4 7	3	1 7 3
計	1, 9 0 3	5 2 5	7 2 6	2 9	3, 1 8 3

2 2 一時保護件数の推移

(単位：件)

区 分		3 年 度	4 年 度
一 時 保 護 所	0 ～ 2 歳	2 7	2 0
	3 ～ 5 歳	1 1 2	1 2 7
	6 ～ 1 1 歳	4 0 8	3 7 0
	1 2 ～ 1 4 歳	3 3 1	3 1 6
	1 5 歳 以 上	2 5 7	3 0 5
	計	1, 1 3 5	1, 1 3 8
委 託	0 ～ 2 歳	2 5 7	2 4 0
	3 ～ 5 歳	1 1 6	8 9
	6 ～ 1 1 歳	1 4 0	1 6 4
	1 2 ～ 1 4 歳	8 9	8 9
	1 5 歳 以 上	9 1	1 2 4
	計	6 9 3	7 0 6
合 計	0 ～ 2 歳	2 8 4	2 6 0
	3 ～ 5 歳	2 2 8	2 1 6
	6 ～ 1 1 歳	5 4 8	5 3 4
	1 2 ～ 1 4 歳	4 2 0	4 0 5
	1 5 歳 以 上	3 4 8	4 2 9
	計	1, 8 2 8	1, 8 4 4

2 3 一時保護所の居室等の状況

(単位：室)

区 分	中央児童相談所	西部児童相談所	東部児童相談所	計
居 室	9	8	1 1	2 8
幼 児 室	1	1	1	3
夜 間 居 室	1	1	1	3
保 健 室	1	1	1	3
遊 戯 室	1	1	1	3
食 堂	1	1	1	3
屋内運動場	1	1	1	3
学 習 室	1	1	1	3
相 談 室	1	1	1	3